

自転車点検・整備仕様書

- 1 件名 自転車点検・整備
- 2 目的 西部土木みどり事務所が所有する自転車の安全な利用を行うため、定期点検・整備を行うもの。
- 3 数量 電動自転車×4台 計4台
- 4 点検・整備内容
 - (1)タイヤ（空気ベン（エア－確認）、溝のすり減り）
 - (2)チェーン
 - (3)ブレーキ（ワイヤー・ブレーキゴム・ブレーキレバー）
 - (4)ライト（点灯確認）
 - (5)ベル
 - (6)サドル
 - (7)スタンド
 - (8)バッテリー
 - (9)カギ
 - (10)その他安全な利用に必要な項目
- 5 納品場所 京都市右京区西院西貝川町 31
京都市建設局西部土木みどり事務所
- 6 納品期限 令和6年12月27日（金）
- 7 支払い条件
作業完了後、適切に作業が履行されていることを確認のうえ、本契約に係る経費を支払う。
- 8 その他
 - ・ 公務上、日常業務で使用する必要があるため、電動自転車4台について、半数ずつの引取り及び納品を行う等、担当者と調整をお願いします。（引取り日時については契約後別途、担当者と調整をお願いします。）
 - ・ 点検・整備時に修繕、部品交換等が必要な箇所（点検に関する見積書に含まれていた項目は除く。）が判明した場合は、取り急ぎ、当該修繕経費に関する見積書を提出してください。修繕、部品交換等の実施内容について決定のうえ、改めて依頼します。
 - ・ 本仕様書に定めのない事項又は仕様書の内容に疑義が生じた場合は、担当職員と協議を行い、その指示に従ってください。